

日本共産党中野区議会議員

区民の声を 区政に届ける

日本共産党

広川まさのり区政報告 No. 18 げんき通信

— 公社特集 —



中野区議会議員団

東京都中野区中野4-8-1

中野区議団：03-3228-8873
広川携帯：080-5482-2880

みなさんの
要望が実現

23項目が公社の負担で 修繕されることになりました!



3月27日、東京都住宅供給公社は、これまで住民に自己負担で行わせていた住宅修繕のうち「**畳床の取り替え**」、「**壁や天井のビニールクロスの部分張り替え**」、「**ふすまの骨や縁の取り替え**」、「**壁や天井、建具の部分塗装**」などを、**公社の負担で行うと発表**しました。見直しは23項目にのびます。(裏面に23項目を掲載)

適用は9月2日からで、申し出を受け、調査をしたうえで畳床の取替など4項目は居住期間の長い方から修繕することになります。



公社住宅の写真

公社自治協が公社に全面見直しを要望

東京都住宅供給公社一般賃貸住宅の修繕については、これまで「自己負担が重い」、「畳もボロボロ何とかしてほしい」、「公社の負担で修繕を」と、住民の方々からたくさんの



要望が出されてきました。公社住宅自治会協議会は、その要望を実現するため昨年、公社に費用負担区分の全面見直しを要望していました。

共産党都議団が修繕負担区分の改善を要望

昨年9月、東京都の住宅行政を所管する都議会・都市整備委員会で、共産党の星見てい子都議が公

社の負担で修繕する区分を拡大するよう求めました。それに対し東京都は、「住宅供給公社において適切に対応していくものと考え」と答弁しました。

共産党都議団は、住宅供給公社に申し入れも行き、修繕負担区分についての改善と見直しにあたっては、居住者や自治会と協議するよう求めてきました。

今回の負担区分の見直しは、住民の運動や議会での論戦が実り実現したものです。



共産党都議団・東京都住宅供給公社に申し入れ

公社住宅の修繕費用（公私負担区分）の見直し項目の一覧

■2019年9月2日（月）から修繕対応を開始するもの

	修繕項目	修繕内容
①	サッシ（ガラス）	取替え
②	カーテンレール・パイプ	取替え
③	木製建具（ガラス・パネル）	取替え
④	玄関錠・鍵本体	取替え
⑤	ドアスコープ	取替え
⑥	郵便受箱	取替え
⑦	ドアチェーン	取替え
⑧	戸当たり	取替え
⑨	表札差し	取替え
⑩	換気口	取替え
⑪	水切棚	取替え
⑫	カガミ・洗面化粧台	取替え
⑬	便座・蓋	取替え
⑭	浴槽本体	取替え
⑮	浴槽ふた	取替え
⑯	シャワーヘッド・ホース	取替え
⑰	ガス栓ボックス	取替え
⑱	牛乳受	取替え
⑲	クッションフロアー	部分張替え

※ 東京都住宅供給公社が共産党都議団に提供した資料にもとづき作成。

家賃引き下げを

昨年、中野区議会には、鷲宮西住宅、江古田住宅の両自治会長から公社住宅の家賃値下げを求める陳情が提出されました。日本共産党区議が賛成討論に立ちましたが、自民、公明、立民などの反対により否決されてしまいました。大幅黒字経営ですから、居住者への支援を行うべきです。今後も住民の願いに応え、奮闘します。

■受付・施工体制を整備の上、修繕対応を開始

⑳	畳床	取替え
㉑	ふすま骨・縁	取替え
㉒	塗装（壁・天井・建具）	部分塗替
㉓	ビニールクロス	部分張替



相談・ご意見お待ちしております

生活のこと、地域のこと、なんでもご相談ください

「げんき通信」へのご意見お待ちしております。

議員団控室／電話：3228-8873 FAX：3389-8657

携帯電話：080-5482-2880